

企業年金制度の改定および「グランドシニア制度」の新設に関するお知らせ

- 先進的な「リスク分担型企業年金」を金融機関として初導入
- 「グランドシニア制度」により、シニア層のさらなる活躍を促進

南都銀行（頭取 橋本 隆史）は、下記のとおり、平成30年4月1日付で企業年金制度を改定するとともに、高齢者層の雇用を拡充する「グランドシニア制度」を新設しましたのでお知らせいたします。

記

1. 企業年金制度の改定について

経営環境の変化や従業員のライフプランの多様化に対応しつつ、退職給付債務の変動リスクを軽減し、時勢に即した長期持続可能な企業年金制度を実現するため、昨年1月に法制化された「リスク分担型企業年金」を含む年金制度に改定いたしました。

本改定は、当行企業年金制度の永続につながるとともに、財務負担の軽減を通じて、より筋肉質な財務体質の構築に資するものと考えております。

〔制度の概要〕

（1）確定拠出企業年金制度の導入

- 従来の「確定給付企業年金（DB）制度」の一部を「確定拠出企業年金（DC）制度」に変更。
- 併せて、従業員の老後の資産形成を後押しするため、賞与を活用し、従業員の選択によりDC掛金の追加拠出を可能とする「ライフプラン選択金」制度を導入。

（2）擬似キャッシュバランスプランの導入

- 従来の確定給付企業年金（DB）制度について、給付利率が市場金利に連動する「擬似キャッシュバランスプラン」を導入し、給付利率を固定金利から変動金利に変更。

（3）リスク分担型企業年金の導入

- 確定給付企業年金（DB）制度について、確定給付企業年金（DB）制度と確定拠出企業年金（DC）制度の中間的な仕組みを取り入れた先進的な「リスク分担型企業年金」を、金融機関として初めて導入。（全国で4例目）
- これにより、確定給付企業年金（DB）制度の枠組を維持しつつ、会計上は確定拠出企業年金（DC）制度として取り扱われ退職給付債務（PBO）の認識が不要となるなど、財務内容の改善効果が見込まれる。
- 当行では、受給権が確定しているOB等にも同制度を適用。

（1）

【リスク分担型企業年金の特徴（他制度との比較）】

	確定給付企業年金 (DB)	リスク分担型 企業年金	確定拠出企業年金 (DC)
制度の性格	給付額が確定	DBとDCの間	掛金額が確定
年金資産等の 変動リスク	事業主が負担	労使および 受給権者で分担 ^{※1}	制度の加入者が 負担
年金資産の 運用主体	企業年金基金 ^{※1}	企業年金基金 ^{※1}	制度の加入者
給付額 (年金額)	固定 (増減しない)	年金資産等の著しい変動が ある場合 ^{※2} に増減	運用結果次第で 増減
会計上の退職 給付債務 (PBO)	認識要	認識不要	認識不要

※1 当行の場合

※2 将来発生するリスク（財政悪化リスク相当額）に対し企業があらかじめ必要な備えをしておくが、その範囲を超えて年金資産等が変動する場合

(4) その他

○終身年金は維持しつつ、確定年金（有期年金）部分における受給期間に選択肢を設定等。

2. 「グランドシニア制度」の新設について

高齢者の雇用継続に対する社会的要請や、当行における65才以降の就業継続ニーズに対応するとともに、高齢者の有する豊富な業務知識やノウハウ等を効果的な業務運営や人材育成に長く活かしていくことで、当行の業績伸展を図るため、今般、「グランドシニア制度」を新設いたしました。

【制度の概要】

当行には、60才で定年退職する者のうち、定年退職後も引き続き就業を希望する者について、65才に達するまで雇用する「シニアスタッフ制度」がありますが、今般、新設する「グランドシニア制度」は、この「シニアスタッフ制度」に追加するもので、65才から68才に達するまで、さらに雇用を継続する制度であります。

【グランドシニア制度概要】

対象者	原則として65才の雇用期限到来により当行を退職する「シニアスタッフ」のうち、引き続き就業を希望し、かつ銀行が採用を認めた者
雇用期間	雇用契約期間は1年とし、以後毎年更改する
雇用期限	満68才に到達する日
勤務時間	1日7時間40分以内かつ1週20時間未満（実労働時間）

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

人事部：Tel.0742-27-1563

1. 企業年金制度の改定：しまだ なかもり
島田、中森
2. 「グランドシニア制度」の新設：みやけ なかおか
三宅、中岡